

令和8年2月2日  
こども家庭局 子育て支援課



## こども医療費助成事業受給者証新規申請について

本市では、令和7年度施政方針において、「子どもの健康保持と子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、通院・入院にかかる医療費無償化の対象を18歳までに引き上げることについて、沖縄県へ制度拡充を求めつつ、市独自の導入に向けても検討を進めます」としております。

それを踏まえて、令和8年4月より、こども医療費助成事業の対象年齢を高校生年代まで拡充します。

助成の新規対象者は、現高校1年生・2年生年代のお子さん1,009名となり、先月末に新規申請の通知文書を送付したところです。

2月1日から新規申請の受付を開始しましたが、本年4月以降に医療機関を受診した後でも、後日申請により、償還払いで助成を受けることは可能です。

今回の対象年齢拡充により、子どもたちの健やかな育ちや、子育ての安心につながることを願っています。

